

〈研究ノート〉

米国のペルシア湾政策、1969年～1976年（Ⅱ）
—「二本柱」政策の諸側面—

斎藤 祐介

- | | | |
|----------------|-----|----------------|
| はじめに | 3 | イランとサウジアラビア |
| 1 米国とイラン | 4 | 「二本柱」政策の拡大 |
| (1) 1972年5月の合意 | 5 | 米国内の政策論議 |
| (2) 米国製武器移転 | (1) | 武器売却をめぐる問題 |
| (3) クルド支援 | (2) | 石油禁輸と武力介入 |
| (4) 湾岸の「憲兵」 | | 結びに代えて—諸論点の整理— |
| (5) 二国間協力 | | (以上本誌第4号) |
| 2 米国とサウジアラビア | | |
| (1) 「特別関係」の強化 | | |
| (2) 石油禁輸措置の衝撃 | | |
| (以上本誌第2号) | | |
| 3 イランとサウジアラビア | | |

「二本柱」政策の大前提が、米国の地域代理勢力としてのイラン、サウジアラビア両国政府による緊密な協力関係にあったことはいうまでもない。しかしながら、この二国間関係において協力的あるいは競合的な要素のいずれが支配的なものとなりうるかは、にわかに判断しえない難問でもあった。とくに本稿が検討の対象とするような、イラン政界がいわば革命前夜ともいふべき状況に突入する以前の比較的短い期間での観察結果から、その本質的な解答をうることは到底困難であろう。ただし、両国の関係が少なくとも限定的な外貌を備えていたことだけは疑いを容れない。

イラン、サウジアラビア両国の国家的な体質における基本的な相違は、真に効果的な提携関係の構築にとって重大な障害であった⁽³⁶⁾。サウジアラビアの推定人口は500万から600万の間とみられる（当時）が、イランのそれはその約6倍に達する。両者とも広大な領土を有する点で地域大国といいうるが、地理的位置の相違がそれに異なった政治的意味を付与

している。アラビア半島の大部分を占有するサウジアラビアの主要な関心は、当然のことながら同半島内の他諸国やバブ・エル・マンデブ海峡を挟んだいわゆる「アフリカの角（Horn of Africa）」地域⁽³⁷⁾の情勢に向けられざるをえない。他方、ペルシア湾という比較的狭小な水域によってのみそのサウジアラビアから隔離されているにすぎないにも拘らず、イランの抱える地理戦略上の課題は、ソ連（当時）と長大な国境線を共有し、イラク、トルコ、アフガニスタンおよびパキスタンと隣接するという点で質的にまったく相違するものだったのである。大幅な石油依存という点で両国経済は基本的に共通するが、原油埋蔵量からすれば「確認」および「推定」の両面においてサウジアラビアのそれはイランの数倍にのぼっている。実際、1972年から1977年にかけてサウジアラビアの石油生産量が年平均9.8パーセントの割合で増加したのに対して、イランのそれが2.4パーセントであったことから、OPEC内でのサウジアラビアの発言力はさらに高まったのだった。両国ともイスラムを国教としているが、既述したようにスンニー派が優勢なサウジアラビアと、シーア派の牙城であるイランとの間に深遠な文化的相違が存在していることには多言を要しないであろう。かつてペルシア帝国とアラブ世界との間にみられた歴史的な緊張関係の残滓は今日もなお健在であり、1970年代においてイランがこの地域での覇権を追求したことからそれはむしろ激化したといつてよい。為政者個人の次元でいうならば、とくにイランのパーレヴィ国王とサウジアラビアのファハド皇太子の間には、表面を外交的に糊塗するのにさえ困難を覚えるほどの嫌悪感が存在したといわれる。

これに対して、次に述べるようなイランとサウジアラビアに共通するいくつかの類似点は、上述した本質的な相違を部分的にのみ中和するものであったにすぎない。両国政府の策定した大規模な経済開発計画はともに石油収入の急激な増大をその基盤としていた。また、強烈な反共主義を奉ずる両国指導者はペルシア湾地域に対するソ連の影響力浸透を脅威と認識し、したがって親ソ派諸国のイラクや南イエメンによる勢力拡張の阻止に躍起となった。さらに内政面においてイラン国王とサウジアラビア王家は、ともに欧米流の近代化を敵視するイスラム原理主義勢力からの深刻な挑戦を受けていた。

1971年から1977年にかけて、OPECでの石油問題の審議、アラブ＝イスラエル紛争、地域安全保障などの諸案件に関して、イラン、サウジアラビア両国が相互の立場を調整することは次第に困難なものとなった。

石油価格の定期的な値上げ率および特定期間内の適性な石油生産量の両面において、この両者の基本姿勢の差異は深刻であった。OPECでの協議の場でイラン政府代表は石油価格の急激な値上げを一貫して主張したが、少なくともその部分的な背景には、同国の野心的な開発計画や大量の武器購入に充当するため石油収入の増大を必要とするという慢性的な要因が存在した。他方、石油価格の高騰が世界経済に及ぼす悪影響により敏感なサウジアラビア政府にとっては、実質的ではあっても相対的に小幅な石油価格の値上げが望ましかった。イラン政府はまた既述の理由から石油の大幅な増産を要求したけれども、石油価格の極端な変動を憂慮するサウジアラビアはこの点においてもより柔軟な政策を志向したのである。

1976年12月にカタールで開催されたOPEC会議でこうしたサウジアラビア、イラン両国間の相違が明白なものとなった。イランを含む大半のOPEC加盟諸国は、石油価格の即時10パーセントの値上げおよび1977年半ばの時点での5パーセント追加措置を要求した。これに対して、サウジアラビアの主張する5パーセントのみの値上げ案を支持したのはアラブ首長国連邦(UAE)一国であった。しかしながら、その6ヵ月後にはOPECの結束維持のために一応の妥協が成立し、サウジアラビア政府が10パーセント値上げを容認する一方でイランを含む他の加盟国は1977年内の価格凍結に同意したのである⁽³⁸⁾。

アラブ＝イスラエル紛争に関する両国の見解の相違も深刻だった。サウジアラビアが当初からイスラエルの建国に反対であったことはいうまでもない。また、「イスラムの聖地の守護者」を自認する同国はとくにエルサレムの地位に固執し、第三次中東戦争後はその奪還を強力に主張した。アラブ世界におけるサウジアラビアの威信が、パレスチナ・アラブ人の民族自決に対する不動の支援をその基盤のひとつとしていたことは明らかである。他方、非アラブ系のイランにとってこの問題への関心の程度が相対的に低いのは当然であったといえよう。すでに触れたように同国はイスラエルに対する主要な石油供給国であり、早くも1960年には国家としてのイスラエルを事実上(de facto)承認していたのである⁽³⁹⁾。第四次中東戦争においては、政治目的のため石油を武器として行使することに概ね反対の立場をとるイランはアラブ諸国による石油禁輸措置には同調しなかった。しかしながら、これも既述のように対米交渉力の確保のため「アラブの大義」を政治便宜的に支援する同国政府は、占領地からのイスラエル軍の撤退を要求する国際連合安全保障理事会決議第24

2号をも支持し、イスラエルの存在に法的 (de jure) な承認を与えることはなかったのである。

「二本柱」政策の要諦からすれば、地域安全保障をめぐるサウジアラビアとイランの協力関係はまことに微妙だったといえよう。オマーンのドファール州反乱勢力鎮圧問題では、イランとサウジアラビアはそれぞれ軍事介入、財政援助のかたちでオマーン政府を支援した。また両国の治安担当者による情報交換も活発だった。しかしながら、英軍のペルシア湾撤退後の「真空」をソ連だけでなく、米国が埋めることにも異を唱えるイラン国王の立場にサウジアラビア政府が全面的に同調することは困難であったし、また既述のようなイランによる湾内三島の武力占拠についてもサウジアラビアは距離を置く態度をとったのである。イラン政府が幾度か提唱した域内の安全保障機構設置案の結果に関してはすでに触れた。いずれにせよ、サウジアラビアは同地域におけるイランの明白な軍事的優位を望まなかった。

この両国に対する大量の米国製武器移転の影響に関する評価は一様ではない。数十億ドル規模にもものぼる米国からの武器売却がイラン＝サウジアラビア間の深刻な軍備拡大競争を誘発し、両者の軍事衝突の危険を招来したという見解もあれば、すでに触れたように「二本柱」の各々に対する武器売却の質的な相違をむしろ重視する意見も存在する。後者によれば、イランおよびサウジアラビアに対する米国製武器移転は、本質的にはこの両国間に競合関係をもたらすようなものではなかったのである。

4 「二本柱」政策の拡大

1971年以後米国のペルシア湾政策が進展するにつれ、「二本柱」という暗喩のもつ一種の曖昧さが次第に明白なものとなった。イランとサウジアラビアへ第一義的に依存するという政策を、その意図と結果の両面においてより広い湾岸政治の文脈で検討し直す必要が生じたのである。端的にいうならば、問題の核心は「二本柱」に隣接あるいは近接する軍事小国に対する米国からの支援であった。こうして米国の政策には新たな陰影が付色されることになったのである。ワシントンがその後「二本柱」を除く他のペルシア湾岸諸国との間に樹立した個別の関係はそれぞれ独自の存在理由をもち、それらが全体としてより広汎な政策の一部を形成した⁽⁴⁰⁾。

米国とバーレーンとの間には文字どおり特殊な関係が存在した。1971年にバーレーンが湾内の島嶼国として独立するまで英国がその対外関係を代行していたが、当時から、英国当局は「中東部隊（MEF）」という名称で六隻の艦艇から構成される米海軍部隊に港湾施設の使用を許可していた。中東部隊の主な任務はペルシア湾岸地域に駐在する米外交使節との連絡の維持、米国主導の中央条約機構（CENTO）による海上軍事演習への随時参加および情報収集活動であった。1971年の英軍撤退を前に、ワシントンは同地域における米国の利益の明示的な象徴としてバーレーンでのこの海軍プレゼンス維持を決定している。こうして米国は戦略上の要衝における「示旗行動（show the flag）」が可能となるのであった。同時に中東部隊は、インド洋で拡充しつつある同国の海軍プレゼンスとの連携という新たな機能をも獲得することになった。1971年12月、米＝バーレーン両国間に中東部隊の任務継続に関する合意が成立した。その際に米国政府が強調したのは、同部隊関連の設備が単なる「施設（facility）」であり、本格的な「基地（base）」などではないという点であった。またワシントンには将来においてその部隊規模を大幅に拡充する意図もなかった⁽⁴¹⁾。

ペルシア湾地域でのアラブ民族主義の昂揚からすれば、この時期以後における中東部隊の立場はまことに微妙であったといえるだろう⁽⁴²⁾。第四次中東戦争時にO A P E Cによる対米石油禁輸措置に同調したバーレーン政府は、中東部隊に関する前記の1971年合意を廃棄した。1974年末になってその決定は取り消されたが、対米施設貸与料は60万ドルから400万ドルへと急騰した。また、将来の緊急事態（contingency）において米国が湾岸の油田地帯を武力制圧する可能性が議論されるようになると、バーレーン政府は1975年に中東部隊関連施設を1977年までに撤去させる意向を伝達したのである。そして1977年6月、バーレーンは非公式には港湾施設の随時使用を許可しつつも、中東部隊に対する施設貸与を停止した⁽⁴³⁾。この時点での中東部隊の将来性はおよそ楽観的ならざるものであったといってよい。

クウェートにおける米国の利益は、同国がサウジアラビアと並ぶ主要な石油輸出国であること、アラブ「穏健派」の代表国であること、および親ソ派のイラクと隣接していることの三点に集約される。1970年代初期に米国はクウェートとの間に広範な軍事的関係を樹立したが、それは死活的な国境問題をめぐるクウェート＝イラク間の緊張激化に対応する性格のものであった⁽⁴⁴⁾。

米国政府がクウェート防衛のために採った主な措置は以下のようである⁽⁴⁵⁾。まず、1972年に米国防省はクウェート政府からの要請で使節団を派遣し、同国の安全保障問題に関する調査を行なった。その結果、クウェートが最終的には外部からの支援なしに維持しうる小規模な作戦部隊を設置することが主な勧告事項となった。また、1973年3月対イラク国境で武力紛争が勃発すると、米国から第二次の調査団が派遣された。こうしてクウェートによる効果的な防空ミサイル体制の導入が勧告され、ワシントンの承認を得たのだった。1973年から76年にかけて米国の対クウェート武器売却は総額約6億ドルにのぼり、その最重要品目がホーク・ミサイル・システムおよびA4攻撃機 (Skyhawk) であった。また、およそ1500名のクウェート軍兵士が米国内で訓練に従事した。しかしながら、一方でクウェート政府はある種の自主性をも堅持し、代替武器購入先としてソ連との関係維持にも腐心したのである⁽⁴⁶⁾。さらに米＝クウェート関係にはいくつかの障害も存在した。パレスチナ解放機構 (PLO) に対する主要な資金供給国でもあるクウェートは、当然ながらパレスチナ・アラブ人の民族自決を強力に支援している。OPEC内においても同国は原油価格の大幅な値上げを主張するのであった。

米国にとってのオマーン的重要性は、同国が対岸のイランとともにホルムズ海峡を扼する位置にあり、カブース国王が親米的な政策を維持しながら、前述したPFLOAGあるいはその後身であるPFLOのようなマルクス主義的民族解放組織からの挑戦を受ける点にあった。「二本柱」への優先順位を考慮し、ワシントンは当初オマーンとの関係では低姿勢を維持すべく腐心した。しかしながら、PFLOを中核とするドファール州左派系反政府勢力の早期排除への関心から、この両国関係は深化せざるをえなかった。こうして1975年1月のカブース国王訪米時に、米国政府はTOW対戦車ミサイルのオマーンへの売却を急遽決定し、その決定から早くも10日後に同ミサイルが空輸されたのだった。また1976年7月には、インド洋上ディエゴ・ガルシア島を基地とする米海軍所属のP3対潜哨戒機 (Orion) が、燃料補給の目的でオマーン領マシーラ島に着陸する許可が与えられた⁽⁴⁷⁾。一方で、米国がオマーンでの明示的な軍事プレゼンスを回避したのは対外基本政策方針であるニクソン・ドクトリンの主旨に則った措置であったといえよう。米国から軍事顧問団が派遣されることはなかったし、首都マスカットの米国大使館にも武官は駐在しなかった。

米国からみたイエメン・アラブ共和国 (北イエメン) の戦略上の価値

は、同国がバブ・エル・マンデブ海峡を間にして「アフリカの角」地域と対峙しながらサウジアラビアと緊密な関係にある点であり、翻ってその懸念すべき要因とは、隣接する南イエメンからの圧力に対して脆弱であること、またソ連およびイラクからの軍事・技術援助供与と攻勢に常に曝されている問題であった。ワシントンとサヌアにある北イエメン政府の関係は二段階で進展している⁽⁴⁶⁾。まず1972年から75年にかけて、この両国は約300万ドルという比較的小額の米国製武器売却を中心に直接的な取引関係を維持した。ところが、1976年からはサウジアラビアを媒介として米国が北イエメンに武器を供与するという間接的な結びつきへと移行したのである。むろん、この変化はワシントンがサウジアラビアとの関係により高い優先順位を付与したことの反映に他ならない。米国防当局者による調査を基盤にして、サウジアラビアは北イエメンの軍近代化のために10年計画の策定までも実施した。一方、米国は5年間にわたり総額1億4千万ドル近くにのぼる対北イエメン武器売却計画を実行したが、その財政負担はサウジアラビア政府によって賄われたのだった。1976年には14名の北イエメン軍将校が米国で訓練を受けている。その前年に、北イエメン政府がソ連からのミグ21戦闘機を含む5億ドル規模の武器供与を拒否していたことは示唆的であった。

こうしたサウジアラビアを経由する対北イエメン関係維持に伴う障害について、ワシントンの担当者は当然ながら十分な理解をもっていた。米国政府の掌中には、北イエメンとの関係を調整するための直接的な手段などはほとんど残されていなかったのである。たとえば、もしサウジアラビア政府が米国製の装備類を北イエメンに移転することを拒否した場合にも、それに対処する法的根拠は存在しなかった。こうして、サウジアラビアと北イエメンとの外交関係断絶という必ずしも全否定しえない事態が生じた場合、米国の基本計画そのものが画餅に帰することになるのであった。

5 米国内の政策論議

米国によるヴェトナム戦争への介入や「ウォーターゲート事件 (Watergate Scandal)」などの経験を経て、1970年代に入り内部改革を促進しつつあった米国議会が、行政府による内外諸政策の遂行に対してもつ憲法上の調査・監視機能をこれまで以上に強調するようになったことはよく知られている。本稿で扱うペルシア湾政策についてもその例外

ではなかった。とくに上下両院の外交問題委員会による定期的な公聴会や、議会および各委員会の専門職員あるいは議会図書館などの付属諸機関によって実施された多くの調査・研究は、米国政府の湾岸政策に関する膨大な情報をそれに対する批判的な視点をも過不足なく加えながら一般に公開したのである。1974年半ば頃には、既述したように第四次中東戦争の戦後処理を終えたキッシンジャー国務長官の政府内での地位は磐石に近いものであったけれども、外交問題に関する議会の追求には執拗なものがあった。

しかしながら、そうした議会からの攻勢にも拘らず政府のベルシア湾政策が顕著に修正された形跡はほとんど見当たらない。いくつかの事例では政府が議会の勧告を無視したことさえあった。連邦議会による主要な調査項目は以下のようである。

(1) 武器売却をめぐる問題

世界各地に対する米国製武器移転の問題は議会からのもっとも強い関心を喚起した。なかでもイランおよびサウジアラビア両国への武器売却量の急増や、他の湾岸諸国に対する取引の拡大は特別な調査の対象となった。この問題に関する議会からの主要な批判点は以下のように要約しうる⁽⁴⁹⁾。

(a)イランおよびサウジアラビア両国向けの巨額な武器売却が実施される一方で、ソ連あるいは近隣湾岸諸国からそうした取引を十分に正当化する潜在的脅威がおよぶことに関して、説得的な証拠が政府によって提示されない。

(b)イランおよびサウジアラビア両国に売却される武器の総量、あるいは大半がイラン向けとなる高性能兵器取引に関する効果的な監視・統制機能の欠如。

とくに、イランのパーレヴィ国王に対して武器選択に関する事実上の自由裁量権を付与した1972年5月合意への批判が集中した。それによれば、外国からの際限のない武器購入要請を慎重に比較検討し、また売却武器の使用がもたらすであろう各方面への諸影響を適切に評価するための一定の基準を、米国政府は設定していないのであった。「イラン海軍の増強支援が、同時にイラン国王の野心的な

政策目標の達成をも促進する点を如何に評価すべきか」

(c)武器購入国の「消化不良」。

「イランが不釣り合いに膨大な国防支出を吸収することは不可能であり、それが国家経済の軍・民部門間に危険な不均衡をもたらす恐れが充分にある」

(d)関係諸国における政・軍要員、技術要員、民間経済関係者、一般米国人居留民という形での「米国の存在感」の増大。

「こうした米国人の存在と不人気な現地の権威主義的政権が同一視される場合、米国の国益や威厳が損なわれる可能性を否定しえない⁽⁵⁰⁾」

(e)米民間企業活動の問題点。

贈収賄の事例が数点指摘され、たとえばイランでは、某企業が国王に特定機種F/A18戦闘攻撃機（Hornet）を購入するよう懇願し、そうすることによって米国防省が米海軍にも同型機を採用する圧力となる効果を期待したと報告された⁽⁵¹⁾。

(f)イランおよびサウジアラビアに対する武器売却の急増が、両国間に惹起しうる軍備拡大競争。

武器売却政策の修正を求める議会による定期的な試みも、奏効することはほとんどなかった。たとえば、1975年2月にエドワード・M・ケネディ（Edward M. Kennedy）上院議員は湾岸政策に関して政府が満足しうる説明を行なうまでの武器売却停止を提案したが、それが採用されることはなかった⁽⁵²⁾。また同年10月には、超党派からなる102名の議員がキッシンジャー国務長官に対して書簡を提出し、「世界中で激化しつつある新兵器獲得のための無秩序な傾向」に深い懸念を表明した。彼らは同時に、「武器売却に関する」明らかに「病的な競争」に対して「合理的な統制」を行なう目的で、米国政府が武器輸出国による国際会議を主催するよう要請した⁽⁵³⁾。さらに、ペルシア湾岸諸国に対する米国

製武器売却を「抑制」することを直截に要求する議員も存在した。しかしながら、こうした議会からの一連の提案が行政府によって受け入れられることはなかったのである。

ところが、翌1976年に入ると議会が重要法案である武器輸出規制法（Arms Export Control Act）を可決し、フォード政権も条件付きながらそれを容認した。こうして、NATO加盟国以外の諸国に対する武器売却あるいは関連便益供与の中で2500万ドルを越える取引に関しては、議会の監査対象とされるようになったのである。この結果、30日以内に上下両院が決議を行なうならば、特定の取引が停止されることになった。しかしながら、こうした権限を付与された議会が、対外政策決定過程における大統領の法的優越性が政治議論の対象とされた場合に、はたして大統領の勧告を覆す決定を行ないうるかは憲法上の諸規定からみて微妙な問題であったといえよう。

(2) 石油禁輸と武力介入

第四次中東戦争に付随して実施されたアラブ諸国による石油禁輸措置が、米国政府および議会の双方において、将来における中東からの石油供給途絶の再発に対する政策論議を喚起したことはいうまでもない。米国と西欧や日本など他の石油消費国との協調政策、石油供給を保障するための軍事力の投入、そうした軍事力の配備地域、域内の敵対勢力による油田破壊活動への対処、そして米軍による油田地帯の占領期間などが主な検討項目として提起された。

連邦議会図書館調査部（CRS）が下院外交関係委員会の特別調査小委員会に対して1975年春に提出した『軍事目標としての油田—実行可能性の研究（*Oil Fields as Military Objectives : A Feasibility Study*）』と題する重要な報告書では、そうした論議を含む包括的な検討が行なわれている⁶⁴。その結論部分を要約するならば、ペルシア湾における米軍の軍事作戦が「高い犠牲と危険を伴う」ものであり、作戦成功の見込みは乏しく、また失敗した場合の損失が「膨大」になるというものだった。報告書が設定した軍事作戦の成功の評価基準は以下のようである。

- ① 特定石油関連施設を損傷せずに奪取する。
- ② 同施設を数週間あるいは数ヶ月間確保する。所要兵力は二ないし四個師団および支援部隊。
- ③ すべての石油関連施設を所有者の支援なしに操業する。

④石油ならびに石油製品の安全な対外供給を保障する。

また、こうした軍事作戦の想定目標のひとつとしてサウジアラビア領内の「中核地域 (core area)」への言及があり、4つの内陸油田および沖合精油施設1基が指定された。

さらには、域内諸国によるありうべき対抗措置についても検討作業が行なわれた。イランによるホルムズ海峡の封鎖や、オマーン湾を拠点とする域内ゲリラ勢力による海峡通過タンカーへの機雷装着などがまず指摘された。また、米軍部隊の到着以前に油田に対する破壊工作が実施される危険性も十分に考えられた。もし石油関連施設が実際に損傷されるならば、世界の石油生産の約4分の1が2年間にわたり喪失することになるのであった。さらに、ペルシア湾におけるソ連潜水艦の存在が深刻な問題を提起することから、ソ連による直接介入も当然ながら想定すべき重要項目となった。湾岸油田に対するそうした外国勢力の介入が、核兵器の使用へと発展する危険を十分に伴っていたからである。

以上の議論に加えて、議会からの湾岸政策批判には次のような諸点が含まれていた。

- (a) 政府はOPECによる定期的な石油価格の値上げをあまりにも容易に甘受した。
- (b) OPECによる石油価格の設定を「より道理をわきまえた」ものにするため、米国は主要な武器供給者としての有利な立場をさらに大胆に利用すべきである。
- (c) 政府は、アラブ＝イスラエル紛争の早期解決が西側に対するアラブ諸国からの継続的な石油供給と密接な関係にあることをこれまで以上に自覚すべきである。

結びに代えて—諸論点の整理—

本稿で検討した米国のペルシア湾政策の重要な特徴を整理すれば以下のようなものである。

(ア) ペルシア湾における影響力確保の主要な手段としての武器移転に対する過度の依存。

政策担当者は武器売却によって米国の国益が実質的に増進されるもの

と判断した。まず、米国が湾岸の産油諸国に対して種々の軍事的便宜を供与するならば、石油供給への深刻な障害は発生しえないと認識された。また、石油マネーの還流を含むこうした武器の取引が、米国の抱える国際収支上の慢性的な問題をも除去するとも計算された。アラブ諸国の石油禁輸措置によって前者の認識は崩壊し、続く石油市場の混乱が後者の計算を翻弄した。

(イ) 湾岸での保守的な現状維持勢力に対する接近と現状打破勢力との接触の回避。

ワシントンには明確な自覚の下に、伝統的であると同時に政治的将来が不透明な首長国や王制諸国との提携を選択した。

(ウ) 開発途上地域での適用が容易でない西側モデルを基盤とする、非現実的な経済開発計画に対する実質的な支援。

近代化の速度あるいは産業の発展段階などの関連諸要因もワシントンによってほぼ不問とされた。

(エ) 欧米流近代化のいわば指南役として湾岸諸国に駐在する米人技術要員の微妙な立場。

彼らが同地域の政治変動によっていわば「人質」と化する危険性が存在した。

(オ) 政府計画の実施段階における米民間企業に対する著しい依存。

これら企業の意向はワシントンにおいてその利益代表でもある国防省によって代弁され、移転される武器の特定や価格などがそうした企業の裁量に任せられた。湾岸諸国においては、米国企業関係者が米国政府の現地代表や主催国からの統制を事実上うけることなく、いくつかの事例では取引国内の政治腐敗の一翼を担う事態さえ生じた。

(カ) 多くの点で利益を共有するにも拘らず、米国と湾岸諸国の間に頻発する利害衝突。

第四次中東戦争およびアラブ諸国による石油禁輸措置はその代表例であり、「二本柱」に対する信頼性への疑念も浮上することになった。

(キ) 米国の対外政策諸目標全般に占める相対的に低い優先順位。

中東政策全体の文脈からみても、第四次中東戦争とその戦後処理の期間、ペルシア湾問題はワシントンにおいてアラブ＝イスラエル紛争に比べて等閑に付される傾向が強かった⁽⁵⁵⁾。

註

36. イラン＝サウジアラビア関係についての以下の分析は主に次の諸論考に依拠している。Richard Haass, "Saudi Arabia and Iran: the Twin Pillars in Revolutionary Times," in Hossein Amirsadeghi, ed., *The Security of the Persian Gulf* (New York: St. Martin's Press, 1981), 151-169; U.S. Congress, House of Representatives, Committee on Foreign Affairs, *U.S. Interests in and Policy Toward the Persian Gulf*, Hearings before the Subcommittee on the Near East, 92nd Cong., 2nd sess., 1972 (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1972) [hereafter cited as *Persian Gulf Hearings-1972*]; Saeed M. Badeeb, *Saudi-Iranian Relations, 1932-1982* (London: Echoes, 1993); Fuller, *op.cit.*, pp.103-118.
37. 「アフリカの角」とは紅海・アデン湾に面する東アフリカの一部を指し、1970年代には、エチオピア領エリトリアの武装反乱、オガデン地方の帰属をめぐるエチオピア＝ソマリア紛争、エチオピアの軍事クーデタ等同地域 of の不安定性を象徴するような事件が頻発した。また、この地域は米ソ冷戦の新たな舞台ともなり、カーター政権の国家安全保障問題担当補佐官だったズビグニュー・K・ブレジンスキー (Zbigniew K. Brzezinski) はそこをいわゆる「危機の三日月地帯 (Arc of Crisis)」の西端に位置付けた。See also, George Lenczowski, "The Arc of Crisis: Its Central Sector," *Foreign Affairs* (57)4 (Spring 1979): 796-820.
38. Quandt, *op.cit.*, p.129.
39. Fuller, *op.cit.*, pp.119-135; Sohrab Sobhani, *The Pragmatic Entente: Israeli-Iranian Relations, 1948-1988* (New York: Praeger, 1989), *passim*.
40. 以下の分析は主に註(7)に記載された資料に依拠している。
41. *Persian Gulf Hearings-1972*, 1, 13; U.S. Congress, Senate, Committee on Foreign Relations, *United States Foreign Policy Objectives and Overseas Military Installations*, A Report for the Committee by the Congressional Research Service, 96th Cong., 1st sess., 1979 (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1979), 111-112; See also, Michael A. Palmer, *On Course to Desert Storm: The United States Navy and the Persian Gulf* (Washington, D.C.: Naval Historical Center, Department of the Navy, 1992), pp.35-39, 82-83.
42. *Persian Gulf Arms Report-1977*, 104-105.
43. *Ibid.*, 106-111; Palmer, *op.cit.*, pp.86-88.
44. 1991年初頭のいわゆる湾岸戦争に至るクウェート＝イラク両国間の長年にわたる係争問題については、see, for example, Walid Khalidi, "Iraq vs. Kuwait: Claims and Counterclaims," in Micah L. Sifry

- and Christopher Cerf, eds., *The Gulf War Reader : History, Documents, Opinions* (New York:Random House, 1991), 57-65.
45. *Persian Gulf Arms Report-1977*, 90-91.
 46. 大国に囲まれた富裕な国家クウェートが生存のためいわば風見鶏ともいべき外交政策を展開してきたことについては、Kazuo Takahashi, "Kuwait: Weathervane in the Gulf," (『放送大学研究年報』第3号 1985年)、81～91ページを参照されたい。
 47. *Persian Gulf Arms Report-1977*, 10, 51. 英国空軍がすでに同島に基地を保有していたため、米軍に対する使用許可は英国およびオマーン両政府の共同宣告の形で行なわれた。
 48. *Ibid.*, 76-77.
 49. 下院外交問題委員会が1973年から1977年にかけて提出したペルシア湾問題に関する年次報告書に主に依拠した。註(7)も参照されたい。
 50. 冷戦時代の米国には、対ソ戦略上の要請から必ずしも「民主的」とは言い難い第三世界の政治勢力と提携する必要があり、それは政治信条やイデオロギーのみならず、実質的な国益の観点からみてもワシントンにとって深刻なジレンマを生むものとなった。米国の中東政策はそれらの宝庫であり、とりわけイラン国王との緊密な関係はまさに典型というべきものであった。こうしたいわば「親米独裁者」の問題については、see, for example, Daniel Pipes and Adam Garfinkle, eds., *Friendly Tyrants: An American Dilemma* (New York: St. Martin's Press, 1991), esp., chaps. 7 and 21.
 51. Pierre, *op.cit.*, p.49.
 52. *Congressional Record*, 119(4) (February 22-March 4 1975): 3979-3980; Edward M.Kennedy, "The Persian Gulf: Arms Race or Arms Control?" *Foreign Affairs* 54(1) (October 1975): 14-35.
 53. Pierre, *op.cit.*, p.49.
 54. U.S.Congress, House of Representatives, Committee on International Relations, *Oil Fields as Military Objectives: A Feasibility Study*, A Report for the Special Subcommittee on Investigations by the Congressional Research Service, 94th Cong., 1st sess., 1975 (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1975). また、註(34)を参照されたい。
 55. 米国家戦略に占めるペルシア湾地域の重要性が増大し、いわゆる「南西アジア (Southwest Asia)」の中核地帯として西欧および極東に匹敵する地位を付与されるのは、ソ連軍のアフガニスタン侵攻(1979年12月)以後のことである。拙稿「戦後米国の中東軍事介入態勢の変遷—『目的』と『手段』の相克—」(『敬和学園大学研究紀要』第3号 1994年2月)、140-142ページ。

Research Note

The U. S. "Two-Pillar" Policy in the Persian Gulf,
1969-1976 : Part II

Yusuke Saitoh

Summary

The 1968 announcement of Britain's imminent departure from the "East of Suez", particularly the Persian Gulf, coincided with a dramatic drop-off in U.S. domestic support for its military intervention in the Vietnam War and the adoption of a new U.S. policy of drastic retrenchment in its overseas commitments. With the enunciation of the Nixon Doctrine in July 1969, Washington made it clear that while the U.S. would continue to be helpful to friendly states, local leaders in the region were expected to bear the primary burden of regional defense. Thus U.S. government had no intention of taking over directly British responsibilities in the Persian Gulf.

In the early 1970s two of the Gulf states, namely Iran and Saudi Arabia, became the primary focus of U.S. policy in that vital oil-rich region. The rationale for what became known as the U.S. "two-pillar" policy was threefold : the U.S. had enjoyed close relations with both Iran and Saudi Arabia for more than two decades, hence they were expected to serve as reliable regional surrogates; both Iran and Saudi Arabia as conservative monarchical states shared American anxieties about direct and/or indirect Soviet expansion in the region; and Iran's burgeoning military power combined with Saudi Arabia's financial assets, enhanced by rising oil prices, would constitute a formidable if indirect instrument of U.S. policy in the Gulf.

This study deals with certain aspects of the two-pillar policy as it developed under the Nixon-Ford administrations between 1969-1976. They include the following issues: (a) various aspects of U.S. relations with Iran; (b) U.S. "special

relationship” with Saudi Arabia; (c) relations between the two surrogates; (d) the extensions of U.S. arms transfer to other Gulf states; (e) critical reactions in the U.S. Congress to an Executive—dominated Gulf policy; and (f) a summation on the two—pillar policy. Part I covers (a) and (b). Part II, from (c) to (f).